2026 年 11 月 4 日

令和 8 年熊本地震 復興支援寄付
第二次拠出 ご報告

文明ルネサンス オンラインフェスティバル 2026 アーカイブ／「空」の全容セミナー 販売収益による支援

株式会社リアルインサイト
代表取締役　鳥内 浩一

1. はじめに

令和 8 年熊本地震の発生から、およそ 3 か月が経ちました。

7 月 31 日にご報告申し上げました第一次拠出に続き、その後にお寄せいただいた販売代金につきまして、10 月 30 日に第二次の拠出を完了いたしましたので、ご報告申し上げます。第一次のご報告で「7 月 31 日以降にお寄せいただいた分につきましても、同じ方針のもと、全額を拠出いたします」とお約束しておりました、その分でございます。

あわせて、別途開催いたしました「空」の全容セミナーの販売代金につきましても、同じ方針のもと、全額を拠出いたしました。

この趣旨にご賛同いただき、お申し込みをいただきました皆さまに、改めて深く御礼申し上げます。

第一次のご報告でも申し上げましたとおり、弊社は災害支援に携わってきた会社ではなく、この分野の知見を持ち合わせておりません。以下に記しますのは、公表されている情報を弊社なりに調べ、考えた結果にすぎません。至らない点も多いかと存じますが、お預かりした浄財がどこへ、いくら、どのような考えで届けられるのかを、できる限り具体的にお伝えしたいと考えております。

2. お寄せいただいた支援

第二次拠出の対象として集計いたしました 2026 年 10 月 25 日時点で、以下のご支援をいただいております。

商品	単価（税込）	口数・件数	金額（税込）
文明ルネサンス オンラインフェスティバル 2026 アーカイブ	3,000 円	1,429 口	4,287,000 円
「空」の全容セミナー	5,500 円	525 件	2,887,500 円
合計	—	—	**7,174,500 円**

※ アーカイブのお申し込みの受付は継続しております。

今回の拠出対象

区分	口数・件数	金額（税込）
アーカイブ　累計	1,429 口	4,287,000 円
うち第一次拠出で送金済（7 月 31 日時点）	△ 840 口	△ 2,520,000 円
アーカイブ　今回分	589 口	1,767,000 円
「空」の全容セミナー（第一次では未集計）	525 件	2,887,500 円
第二次拠出 送金総額	—	**4,654,500 円**

※ 第一次拠出 3,000,000 円との累計拠出額は 7,654,500 円となります。

弊社の負担について

第一次と同じく、お寄せいただいた金額をそのままお届けしたいと考え、消費税相当額と決済手数料を控除しないことといたしました。その結果、弊社の負担は以下のとおりとなります。

項目	金額	備考
消費税相当額	423,136 円	販売代金 4,654,500 円に含まれる消費税
クレジットカード決済手数料	約 163,000 円	カード決済分の 3.8%（概算）
合計	**約 586,000 円**	—

※ カード決済手数料は、決済ごとの明細を確定させる前のため概算で記載しております。

※ このほか、寄付先の一部は税制上の優遇対象ではないため、法人税の損金に算入できない部分が生じます。これに伴う税負担も弊社が負担いたします。

3. 発災から 3 か月の熊本で起きていること

配分を考えるにあたり、まず現在の状況を公表資料で確認いたしました。弊社が見た限りでは、緊急の段階はまだ終わっておりませんでした。

- 避難所は 28 か所、1,288 人の方が避難を続けておられます（最大時は 506 か所・9,931 人）。
- 住家の被害は、全壊 2,408 棟、半壊 7,802 棟、一部破損 59,384 棟。お亡くなりになった方は 38 人で、そのうち 20 人が八代市の方でした。
- 仮設住宅は、現在もなお建設が続いております。10 月 24 日時点で、八代市では新たな団地の工事に着手、氷川町では吉本仮設団地の第二期が完成しております。
- 八代市では、片づけなどのご依頼が今も約 1,500 件残っていると報じられております。災害ボランティアセンターは、県内 11 の市町村で今も募集を続けておられます。

いっぽうで、義援金については別の状況がございました。熊本県が受け付けた義援金は 9 月 17 日時点で 208 億 2,730 万円に達しており、9 月 28 日に決定された第 1 次配分は 66 億 2,510 万円でした。残る約 142 億円は、今後の配分を待つ段階にございます。

出典：内閣府「令和 8 年熊本地震に係る被害状況等について」（令和 8 年 10 月 5 日）／熊本県「建設型応急住宅の進捗状況について」（10 月 24 日時点）／熊本県「令和 8 年熊本地震義援金の第 1 次配分について」（9 月 28 日決定）／NHK（2026 年 9 月 27 日）

4. 拠出先と配分

4,654,500 円を、性格の異なる 4 つの届け先に配分し、10 月 30 日付で送金を完了いたしました。各拠出先が今回の地震への支援について公表しておられる情報を、あわせて記載いたしました。

A. 現地で活動する団体へ（3,500,000 円）

拠出先	金額	形	活動の内容 ／ 公表情報
一般社団法人 熊本支援チーム	1,500,000 円	広告協賛	八代市・氷川町を重点地域として、被災家屋の家財搬出、片づけ、炊き出し、物資の受け入れと配布にあたっておられます。八代市と芦北町にボランティアの宿泊拠点を設けておられます https://kumamoto-team.net/archives/10499
認定 NPO 法人 ピースウィンズ・ジャパン ／空飛ぶ捜索医療団 “ARROWS”	1,000,000 円	寄付	発災当日から現地に入られ、9 月からは氷川町より避難所の運営を受託しておられます。入浴施設の運用、在宅で避難されている方への物資のお届けに加え、仮設住宅へ移られる方への生活家電の提供を予定されています https://lp.peace-winds.org/support_kumamoto_earthquake

一般社団法人 日本カーシェアリング協会	1,000,000 円	協賛金	車の無償貸出。熊本支部を拠点に、被災された方と支援団体へ車両を提供しておられます。貸出は 12 月 25 日までとされ、軽トラックなどのご要望が大きいとのことです https://www.japan-csa.org/blog/archives/13936

B. 被災された方へ（1,154,500 円）

拠出先	金額	形	資金の届き方 ／ 公表情報
八代市 義援金	1,154,500 円	義援金	義援金配分委員会を通じ、被害の程度に応じて被災された方へ配分されます。八代市は独自の義援金口座を設けておられます https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00326782/index.html

※ 「形」のうち、広告協賛と協賛金につきましては、第 6 項に詳しく記しております。

※ 上記 URL は、各拠出先が令和 8 年熊本地震への支援について公表しておられるページです（2026 年 10 月 25 日時点）。

※ 八代市の義援金口座（肥後銀行 八代支店 普通 2107085）は、個人の方・法人いずれからもお振り込みいただけます。個人の方のご寄付は寄附金控除の対象となり、返礼品はございません。受付期間は令和 9 年 3 月 31 日までです。

5. 配分にあたって考えたこと

今回は、現地で活動する団体への配分を厚くいたしました

第一次では、義援金と支援金のどちらが望ましいかを判断できるだけの知見が弊社になく、およそ半分ずつ配分いたしました。

今回は、おおよそ 3 対 1 の割合で、現地で活動する団体への配分を厚くいたしました。義援金として集まっている額が 208 億円に達し、その多くがまだ配分を待つ段階にあることを知ったためです。義援金は被害の程度に応じた基準で公平に配られる仕組みで、弊社が加える額によってお一人あたりの金額が変わるものではございません。

いっぽうで、片づけのご依頼が約 1,500 件残っているという報道や、ボランティアセンターが今も募集を続けておられる状況を見るうちに、いま足りていないのはお金そのものよりも、現地で手を動かす人の数ではないかと考えるようになりました。弊社が差し上げられるお金が、人手を増やすことに使われる先を厚くいたしました。

これが最善かどうかは分かりません。現時点で弊社が考えた形でございます。

八代市へ、はじめて拠出いたしました

第一次では、震度 7 を観測した宇城市と氷川町、そして熊本県に配分いたしました。その後、お亡くなりになった 38 人のうち 20 人が八代市の方であったこと、熊本県の第 1 次配分でも八代市への配分額が 16 億 6,990 万円と最も大きかったことを知りました。

第一次で八代市にお届けできていなかったことから、今回は八代市の義援金口座に配分いたします。

熊本支援チームを、最も大きな配分先といたしました

同団体を支援先に加えてはどうかと、お勧めくださった方がございました。調べましたところ、2011 年の東日本大震災から 15 年にわたって災害支援を続けておられ、今回も発災当日から活動を始めておられました。

決め手となりましたのは、八代市と芦北町にボランティアの宿泊拠点を設け、常駐のスタッフを雇用しておられる点でございます。全国から来られる方が泊まる場所がなければ、人手は増えません。片づけのご依頼が残っている状況に対して、この拠点が直接効くのではないかと考えました。また、重点地域が八代市・氷川町とされており、第一次で届けられなかった地域にあたります。

使途について、直接支援費を 70%以上、間接支援費を 30%以下とすることを公表しておられます。弊社が調べた候補のなかで、使い道の開示が最もはっきりしておりました。

BRIDGE KUMAMOTO 様は、今回は配分先に含めておりません

第一次で 50 万円を拠出いたしました同基金は、発災から 6 日で助成の公募を始められる「即時助成型」という仕組みが特徴でございました。その速さは発災直後にこそ効くものであり、第 2 期の公募（8 月 22 日締切）以降、新たな公募が公表されておりません。

同基金に対する評価が変わったということではございません。今回お預けする先が見当たらなかった、ということでございます。新たな公募が始まりました際には、改めて検討いたします。

使い道は、現地をご存じの方々にお委ねします

第一次と同じく、使途や時期を弊社が細かく指定することはせず、現地の状況を最もよくご存じの方々のご判断にお委ねすることといたしました。

6. 協賛という形をとった 2 件について

熊本支援チーム様への 1,500,000 円と、日本カーシェアリング協会様への 1,000,000 円は、各団体が設けておられる協賛の枠を通じてお送りいたしました。前者は同団体のウェブサイトへのバナー掲載、後者は賛助会員としてのロゴ掲載という形でございます。

いずれも一般社団法人であり、寄付としてお送りした場合、弊社の法人税の計算上、その額をほとんど経費として扱うことができません。協賛という形であれば、広告宣伝費として全額を経費として扱うことができます。

お送りした金額は、どちらの形でも変わりません。現地での使われ方も変わらないと伺っております。

7. 今後について

熊本の被災地では、仮設住宅への入居がこれから本格化し、生活の再建、地域コミュニティの立て直しという歩みが始まってまいります。報道が落ち着いた頃からが本当の復興の始まりだ、という言葉も目にいたしました。

弊社は、現地の状況を見ながら、継続して支援を行ってまいります。

アーカイブ映像は引き続き販売を継続してまいります。 10 月 26 日以降にお寄せいただいた分につきましても、同じ方針のもと、全額を拠出いたします。その内訳は改めてご報告申し上げます。

8. 税務上のご注意

お客様にお送りしております領収書は、アーカイブ映像および「空」の全容セミナーという役務提供に対する領収書であり、寄附金の受領証ではございません。

したがいまして、本件のお申し込みについて、お客様側で寄付金控除やふるさと納税の控除をお受けいただくことはできません。寄付は弊社が弊社の名義で行うものでございます。この点、誤解のないようご確認をお願い申し上げます。

9. 領収書・受領証明書について

各拠出先からの書類は、以下のとおりでございます。

拠出先	書類	状況
熊本支援チーム	領収書（「広告協賛」の表記）	郵送にて受領予定
ピースウィンズ・ジャパン	領収書（寄付金受領証明書を兼ねるもの）	郵送にて受領予定
日本カーシェアリング協会	領収書（「協賛金」の表記）	11 月 2 日に受領

八代市	義援金の受領証明書	後日郵送にて受領予定

10. 今後のご報告

拠出先から活動のご報告をいただいた際には、その内容を改めて皆さまにお伝えする予定です。お預かりした浄財がどこで、どのように役立てられたのかを、最後までご報告することが、弊社の果たすべき務めであると考えております。

このたびのご支援に、改めて深く御礼申し上げます。弊社にできることは限られておりますが、被災された地域が一日も早く日常を取り戻されますよう、継続して努めてまいります。

株式会社リアルインサイト
代表取締役　鳥内 浩一